

2020年5月25日

コミュニティプラザ出張所の業務再開に関する公告

和歌山市本町一丁目 35 番地
株式会社 紀陽銀行
取締役頭取 松岡 靖之

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言の発令を受け、臨時休業しておりました下記のコミュニティプラザ出張所を、緊急事態宣言の解除に伴い業務を再開いたします。

記

1. 業務を再開するコミュニティプラザ

名称	所在地
御坊支店 由良コミュニティプラザ出張所	日高郡由良町大字里 2 7 6 番地の 1
御坊支店 印南コミュニティプラザ出張所	日高郡印南町印南 2 2 5 5 - 1 4
新宮支店 本宮コミュニティプラザ出張所	田辺市本宮町本宮 2 2 3 - 5
朝来支店 日置コミュニティプラザ出張所	西牟婁郡白浜町日置 2 0 5 8 番地の 1 1
串本支店 古座コミュニティプラザ出張所	東牟婁郡串本町中湊 4 8 4 番地
勝浦支店 太地コミュニティプラザ出張所	東牟婁郡太地町大字太地 3 3 7 2 番地の 1

2. 業務再開日

2020年6月1日（月）

3. 再開する業務

【窓口業務】

- ・タブレット端末による住所変更手続
- ・テレビ電話による各種相談業務（資産運用、各種ローン等）
- ・ATMによる納税受付（現金受付のみ）

他

以 上